

1

東日本大震災多賀城市追悼行事

問 総務課秘書室 ☎ 368-2039

東日本大震災から13年目となる3月11日㊦に、震災の犠牲となられた方々を追悼するため、本市主催の追悼行事を行います。

- 日 時：3月11日㊦11時～15時
- 場 所：多賀城駅前公園（JR仙石線多賀城駅南側）
- 内 容：自由献花（献花用の生花は市で用意し、どなたでも献花できます）
- *ご香料などは辞退します。
- *14時46分から1分間、防災行政無線により追悼のサイレンを流します。
- *駐車場は、多賀城駅南立体駐車場を利用してください。

～市民の想いをキャンドルに！ 鎮魂と復興の祈りを！～
 東日本大震災追悼イベント「第13回多賀城万灯絵 ～鎮魂の灯～」

- 日 時：3月11日㊦17時～18時30分
- 場 所：多賀城駅前公園
- 内 容：鎮魂と復興へのメッセージを紙コップに描き、LEDキャンドルと灯明皿に火を灯し、東日本大震災で犠牲になられた方々への鎮魂と復興に向けて祈ります。

問 NPOゲートシティ多賀城（主催） ☎ 090-6227-7646

2

引っ越しシーズン(3月～4月)休日窓口を開設します

問 市民課市民係 ☎ 368-1104

引っ越しシーズンの平日は窓口が大変混み合うため、休日に臨時窓口を開設します。

- 開設日時：3月30日㊧、31日㊦、4月6日㊧9時～17時

●業務内容

■市民課

- ・住民異動届（転入・転出・転居など）
- ・戸籍謄本等、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付および印鑑登録
- ・マイナンバーカードに関する手続（交付など）
- ・小中学校の転入学通知および就学通知の発行

*戸籍の届出は、市役所西庁舎1階西側通用口の警備員室で受け付け

■国保年金課

- 住所異動などに伴う各種資格取得・喪失の手続
- ・国民健康保険
- ・子ども医療費助成
- ・国民年金
- ・母子父子家庭医療費助成
- ・後期高齢者医療
- ・心身障害者医療費助成

◆窓口の待合・交付状況をスマホで確認！


引っ越しシーズンとなる3月中旬から4月上旬までは窓口が非常に混み合います。窓口の混雑状況をウェブサイトからスマートフォンなどで確認できますので、来庁前に待合時間の目安として利用してください。



3

物価高騰対策重点支援給付金 (令和5年度住民税均等割のみ課税世帯)

国の総合経済政策に基づき、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、下記の対象世帯に対し、1世帯あたり10万円の給付金を給付します。

対象世帯	令和5年12月1日時点で本市に住民登録があり、令和5年度住民税所得割が課せられていない人のみで構成されている世帯の世帯主
支給要件	①住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯ではない。 ②世帯全員が令和5年度個人住民税所得割が課されず、うち少なくとも1人が個人住民税均等割のみ課税世帯に該当している。 ③既に他市区町村において同様の給付金の支給を受けた世帯ではない。
支給額	1世帯あたり10万円 *令和5年度に実施した低所得世帯支援特別給付金支給事業および物価高騰対策重点支援給付金事業において、支給を受けた世帯は、支給額が異なる場合や今回給付金の対象外となる場合があります。 *支給は各世帯1回限りです。
申請期限	5月31日 ^金
申請方法	課税情報に基づき、3月上旬より順次「支給要件確認書」を送付しますので、振込先口座情報など内容を確認および必要事項を記入の上、返信用封筒で返却してください。なお、令和5年1月2日以降の転入世帯などについては、自身での申請が必要となる場合があります。 *提出書類など詳しくは、QRコードから確認するか、問い合わせください。 

☎ 社会福祉課生活支援係 ☎ 368-1405

■物価高騰対策重点支援給付金（こども加算）について

国の総合経済対策に基づき、物価高騰対策重点支援給付金を受給した世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯に対し、児童1人あたり5万円の給付を行うこととされました。

対象者	令和5年度住民税非課税世帯の 給付金受給済み世帯	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の 給付金受給済み世帯
支給額	児童1人あたり一律5万円	
対象児童	令和5年12月1日時点で同一世帯にいる18歳以下の児童（同日以降に出生した児童がいる場合には、給付対象となる場合があります。）	
申請期限	4月30日 ^火	5月31日 ^金
申請方法	対象世帯の世帯主の振込口座に自動的に支給されるため、申請は不要ですが、令和5年12月1日以降に子どもが生まれた対象世帯などは、申請が必要な場合があります。詳しくは、市HPを確認するか、問い合わせてください。	

☎ 子ども政策課子育て支援係 ☎ 368-1606

4

庁舎の各課の配置が変わります

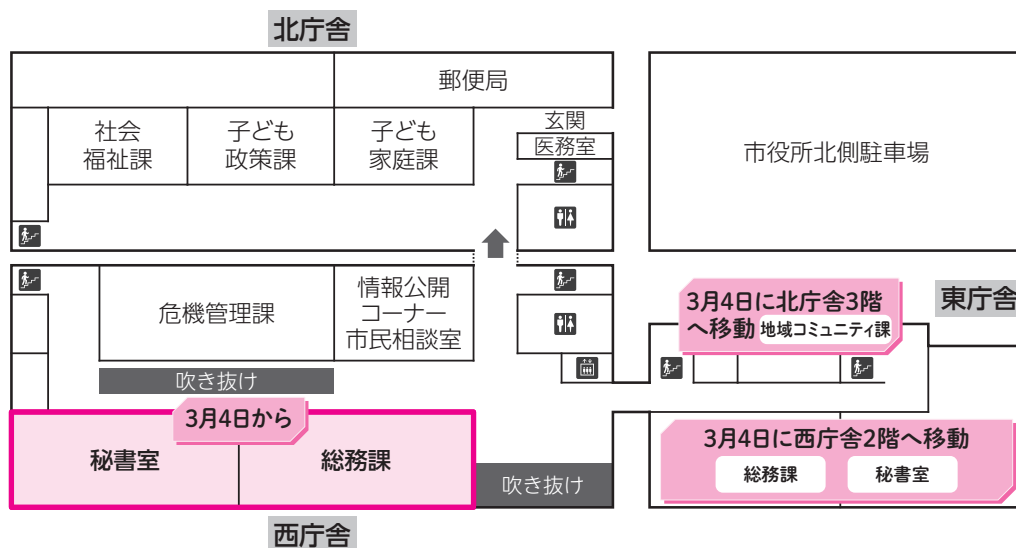
☎ 財政課管財契約係 ☎ 368-2352

東庁舎解体工事に着工するため、庁舎の各課の配置が変わります。

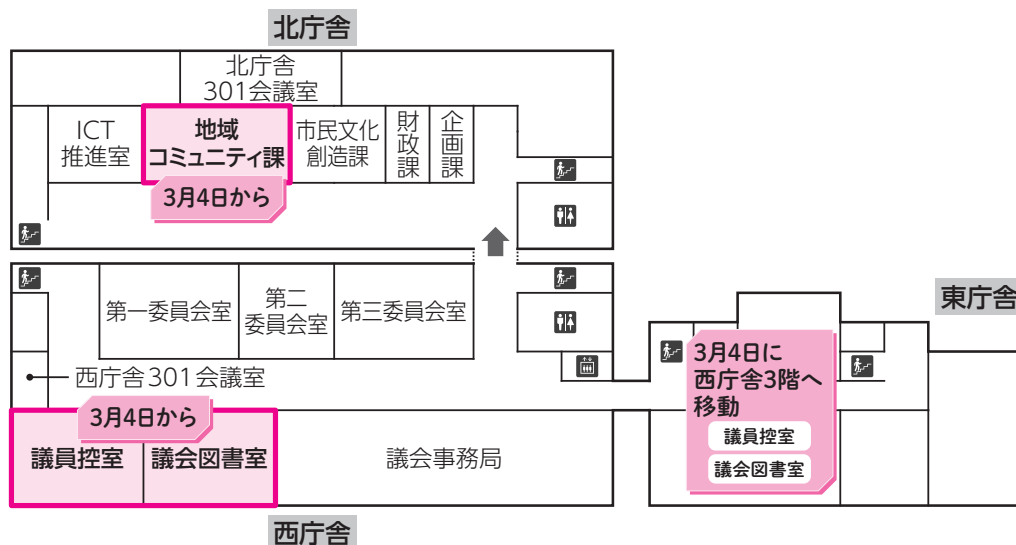
- 今回配置が変更となる箇所
 - ・総務課、秘書室（東庁舎2階 → 西庁舎2階へ移動）
 - ・地域コミュニティ課（東庁舎2階 → 北庁舎3階へ移動）
- 変更日：3月4日(月)
- 変更後の市役所レイアウト図



2階



3階



○1階・4階・5階・6階のレイアウトなどに変更はありません。

5 引っ越し・大掃除による大量ごみは「ごみ集積所」には出せません

☎ 環境施設課資源環境係 ☎ 368-4126

年度末も近づき、これから引っ越しの多い季節になります。
引っ越しや家庭の大掃除で発生した大量のごみは、「ごみ集積所」には出せません。
これらのごみは次のいずれかの方法により、適正に処分しましょう。





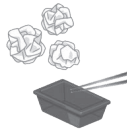

■ごみ処理場へ直接搬入する場合、事前にごみの排出者本人が環境施設課で手続きをする必要があります

- 費用：1回の搬入につき1,000円、100^{kg}を超える場合は50^{kg}ごとに500円
- *受付時に搬入に使用する車両の車両番号、搬入品目を確認します。

■収集許可業者へ依頼する場合、依頼するごみの種類および量などにより料金が異なります

次の許可業者へ直接問い合わせてください。

ごみ収集許可業者	連絡先
(有) 渋谷清掃	☎ 767-7020
(株) 藤原清掃	☎ 364-0827
(協) クリーン・センター宮城	☎ 0120-245-060
(株) 豊島	☎ 362-2474
旭興産 (株)	☎ 0120-113-368

ごみ集積所に出せないごみ			
<p>許可業者 ごみ処理場で処理できないごみ</p> <p>自動車・バイクのタイヤ 消火器 オイル類 ペンキ類 ドラム缶 ガスボンベ</p>  <p>オートバイ (50cc以上) スプリング入り ベッドマットレス・ソファ</p>  <p>*布・枠・スプリングを分別し、布は「もやせるごみ」へ、枠・スプリングはそれぞれ、1^{kg}×1^{kg}×1.5^{kg}以内に切断したものであれば、「粗大ごみ」として出すことができます。</p>	<p>許可業者 リサイクルが義務付けられているごみ</p> <p>テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン・室外機、洗濯機・衣類乾燥機</p>  <p>リサイクル料金などの問い合わせは家電リサイクル券センターへ ☎0120-319640</p>	<p>許可業者 家庭用パソコン</p> <p>デスクトップ型</p>  <p>製造メーカーまたはパソコン3R推進協会へ ☎03-5282-7685</p>	
<p>許可業者 搬入 事業活動に伴って発生したごみ</p> <p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、事業者は事業活動に伴って発生した廃棄物を自ら適正に処理する責務があります。 事務所や店舗などから出る紙くずや従業員が食べた弁当の容器など、事業活動に伴って発生したごみは量の多少に関わらず、<u>ごみ集積所には一切出すことができません。</u></p> 	<p>許可業者 搬入 引っ越しごみ、大量ごみ</p> <p>1度に大量のごみをごみ集積所へ出すことは、収集の支障となるだけでなく、ごみ集積所を利用している近隣の人にとっても、ごみが出せなくなるなど迷惑となります。</p> 		

許可業者 ……収集許可業者へ処理を依頼できるもの

搬入 ……ごみ処理場へ直接搬入できるもの

*事業活動に伴って発生するごみは、事業系一般廃棄物のみ搬入可能です。

6

パソコンやスマートフォンで「いつでも」「手軽に」オンラインで手続きができます

☎ 企画課 ICT 推進室 ☎ 368-2160

子育て・介護など27手続の受け付け（マイナポータル）

●対象手続

子育て関係	
手続名	担当部署
児童手当等の現況届	子ども政策課
児童手当等の受給資格認定請求	
児童手当等の額改定請求	
児童手当等の氏名変更・住所変更等の届出	
児童手当等の受給事由消滅の届出	
未支払の児童手当等の請求	
児童手当等に係る寄附の申出	
児童手当に係る寄附変更等の申出	
児童手当受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	
児童手当受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	
児童扶養手当の現況届の事前送信	
保育所等入所申請兼教育・保育給付認定申請	
保育施設等の現況届	
妊娠の届出	

介護関係	
手続名	担当部署
要介護・要支援認定の申請	介護・障害福祉課
要介護・要支援更新認定の申請	
要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出	
介護保険負担割合合証の再交付申請	
被保険者証の再交付申請	
高額介護（予防）サービス費の支給申請	
介護保険負担限度額認定申請	
居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請	
居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請	
住所移転後の要介護・要支援認定申請	

被災者支援関係	
手続名	担当部署
罹災証明書の発行申請（一定以上の災害発生時に利用可能）	市民課

引越し関係	
手続名	担当部署
転出届（転入時来庁予約）	市民課

- * 原則、来庁不要で手続きができます（面談などが必要なものは、後日来庁が必要です。）
- * 本人確認が必要な手続については、「電子証明書が格納されたマイナンバーカード」と「マイナンバーカードを読み取れる端末（スマートフォンやICカードリーダーを接続したパソコン）」が必要です。

●利用方法

市HPトップページ右下の「電子申請サービス」から確認するか、直接マイナポータルサイトに接続

その他、各種手続の受け付け（市公式LINE、みやぎ電子申請サービス）

●対象手続

市公式LINE	
手続名	担当部署
多賀城創建1300年サポーター制度申込	市民文化創造課
多賀城東部線・多賀城西部線の社会実験参加の申請	都市計画課
水道使用開始届	企業経営課
水道使用中止届	
水道使用者変更届	
各種検診・予防接種申込	健康長寿課
アイデア募集！朝ごはん活用術	
離乳食教室予約	子ども家庭課
親子クッキング予約	
乳幼児健康相談予約	
1歳児come☆かむ広場予約	

みやぎ電子申請サービス	
手続名	担当部署
固定資産税等に係る新築・増築家屋調査の日程連絡	税務課
建物等新築届	市民課
子ども医療費受給資格内容等変更届	国保年金課
子ども医療費助成受給資格停止証明書交付申請	
母子・父子家庭医療費受給資格内容等変更届	
心身障害者医療費受給資格内容等変更届	介護・障害福祉課
介護保険住所地特例施設入所・退所連絡票	
犬の死亡届	

- * 市公式LINEを利用するには、友だち追加が必要です。
- * みやぎ電子申請サービスで受付を行っている上記の手続については、今後、ぴったりサービスや市公式LINEなどに移行する予定です。

●利用方法

市HPトップページ右下の「電子申請サービス」から確認するか、市公式LINEのメニューから選択
詳しくはQRコードから確認してください。



7

4月1日から市の組織が一部変わります

問 企画課行政管理係 ☎ 368-2291

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症に係る感染症法上の位置付けが5類感染症に移行されたことに伴い、組織改編を行います。

■新型コロナウイルス感染症緊急経済対策調整局の廃止

新型コロナウイルス感染症を取り巻く局面変化を踏まえ、庁内の各種対策の総合的な調整を担ってきた「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策調整局」を廃止し、企画経営部企画課および財政課に継承します。

■健康長寿課新型コロナウイルスワクチン接種対策室の廃止

新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種化に伴い、「健康長寿課新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を廃止した上で、同課健康推進係へ移管し、定期接種に関する業務を一元化します。

8

高額介護合算療養費制度について

問 国保年金課国保庶務係 ☎ 368-1697

国民健康保険の被保険者で、令和4年8月から令和5年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、自己負担限度額（下表）を超えた場合、その超えた額を支給します。

●申請

該当者には手続のお知らせを送付します。

ただし、令和4年8月から令和5年7月までの間に次に該当した場合は、お知らせを送付できないので個別に相談してください。

- ①医療保険を変更した被保険者がいた世帯
- ②死亡された被保険者がいた世帯

自己負担限度額（70歳以上75歳未満）

所得区分		自己負担限度額
現役並み所得者	Ⅲ. 課税所得690万円以上	212万円
	Ⅱ. 課税所得380万円以上690万円未満	141万円
	Ⅰ. 課税所得145万円以上380万円未満	67万円
一般	課税所得145万円未満	56万円
Ⅱ. 住民税非課税世帯		31万円
Ⅰ. 住民税非課税世帯（所得が一定以下）		19万円

自己負担限度額（70歳未満）

所得区分		自己負担限度額
ア. 総所得金額等が901万円超		212万円
イ. 総所得金額等が600万円超901万円以下		141万円
ウ. 総所得金額等が210万円超600万円以下		67万円
エ. 総所得金額等が210万円以下		60万円
オ. 住民税非課税世帯		34万円

9

市税などの納付は便利な口座振替がおすすめです

☎ 収納課収納係 ☎ 368-1481

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税などは、本市で指定した金融機関の預貯金口座から振替による納付ができます。

■口座振替のメリット

- ・納め忘れがありません
- ・納付のために金融機関などへ行く手間が省けます
- ・1度申し込むと、継続して口座振替ができます

■取扱金融機関

七十七銀行、荘内銀行、北日本銀行、仙台銀行、杜の都信用金庫、東北労働金庫、仙台農業協同組合の各本支店、ゆうちょ銀行

■申込時の注意点

- ・振替日は各納期の毎月26日（12月は25日）です。
- ・残高不足などにより振替できなかった場合は、翌月10日に再振替となります。（振替日が㊦㊧㊨の場合は翌営業日）
- ・手続完了後の振替開始通知および振替後の領収書の発行は行っていません。

■口座振替手続はとても簡単！

① 記入

- ・口座振替依頼書に口座情報などの必要事項を記入
- ・依頼書は市役所もしくは市内の取扱金融機関にあります

② 押印

- ・口座振替依頼書に通帳印を押印
- ・押印時の印鑑不鮮明に注意してください

③ 提出

- ・市役所や取扱金融機関に提出
- ・毎月15日までの受付分は翌月から振替開始、16日以降の受付分は翌々月から振替開始

10

65歳以上の人の運転免許証自主返納を支援します

☎ 危機管理課交通防犯係 ☎ 368-2078

塩釜警察署 ☎ 362-4141

宮城県タクシー協会 ☎ 288-1113

本市では、高齢運転者の交通事故防止対策のひとつとして、運転技術に不安を抱く人の「運転免許証自主返納の支援」に取り組んでいます。

65歳以上で運転免許証を返納した人が、車から公共交通を利用するライフスタイルへ移行・転換するためのきっかけづくりとして、運転経歴証明書の交付を受けた人に対して、交付日から1年間、多賀城東部線および多賀城西部線のバス運賃無料化を実施しています。

●利用方法：バスを降りるとき、乗務員に運転経歴証明書を提示

*多賀城東部線については、ICカードのタッチは不要です。

*宮城県タクシー協会では、65歳以上の人が運転経歴証明書提示で乗車料金1割引を実施しています。